

「大阪市違法民泊撲滅チーム」第3回委員会 説明資料の概要について

1 民泊をめぐる現状について

○適法民泊への誘導

- ・特区民泊、新法民泊(住宅宿泊事業法)いずれも施設数は増加

(適法民泊への誘導は順調)

特区民泊：2,257(H30.5末) ⇒ 5,198(H30.12末)



新法民泊：19(H30.5末) ⇒ 1,524(H30.12末)

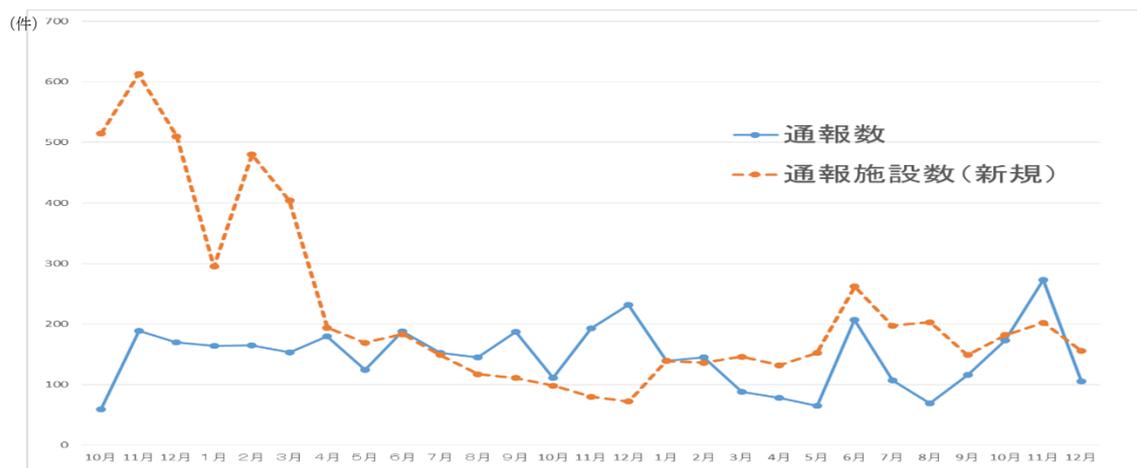


受理件数(1月11日時点)
全国 12,525件
 1位 大阪市(1,556件)
 2位 札幌市(1,492件)
 3位 新宿区(821件)
 札幌市を抜き、全国1位

※H30.6.1 違法民泊指導実動部隊発足

○新規の通報施設数

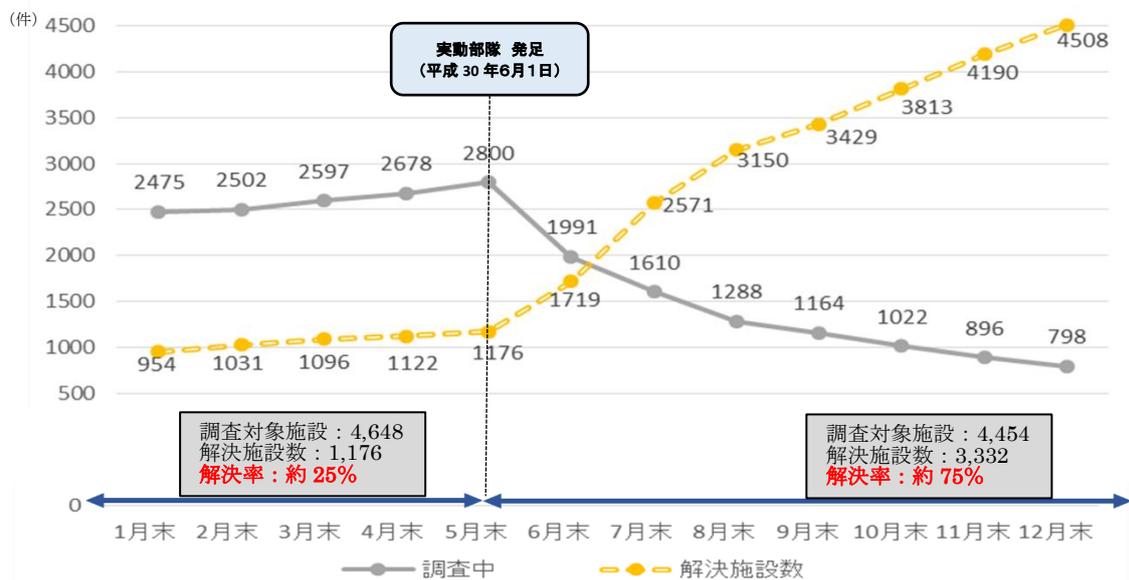
- ・市民からの新規施設の通報数は減少していない(平成30年6～12月の期間、毎月約100～200施設程度)



2 違法民泊指導実動部隊の活動について

○現地調査

- ・6月から12月の間で調査対象となった4,454施設のうち、**3,332施設(約75%)を解決**



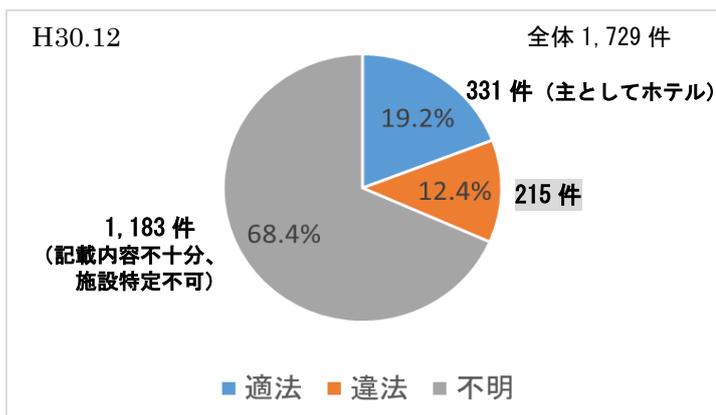
○民泊仲介サイト掲載施設の適法性の確認

◎観光庁登録仲介業者

- ・適法民泊の割合が増加 (約40%⇒約65%)、違法民泊の割合が減少 (約20%⇒約10%) しているため、改善傾向。
- ・一方、施設数ベースでは、違法民泊の仲介施設数は横ばい (1,070件⇒873件)。



◎海外未登録仲介業者



○違法民泊撲滅に向けた課題

- 課題 1) 仲介業者による適法性の確認が不十分
- 課題 2) 海外未登録仲介サイトの利用
- 課題 3) 宿泊実態の把握困難 (SNS の利用等)
- 課題 4) 営業者が海外に居住する者への指導

○課題への対応

1 国への要望

	取り組み内容
課題 1	・ 仲介業者自らが厳格に掲載施設の適法性を確認すること
課題 2	・ 海外未登録仲介業者に対して仲介業の登録を行うよう働きかけること
課題 3	・ 課税情報等の情報の提供を求めることができる規定を設けること
課題 4	・ 取締り困難な新たな事業形態への必要な措置を講じること

2 府市での取り組み

	取り組み内容
課題 1	・ 仲介業者に対し、厳格に掲載施設の適法性を確認するよう指導

3 総領事館との連携

	取り組み内容
課題 2	・ 海外未登録仲介業者への働きかけを依頼
課題 4	・ 自国民に対して違法民泊に宿泊しないよう周知依頼